

新教育課程における保育内容（言葉）の授業計画 －テキストマイニングによるシラバス分析－

谷原 舞 加藤 緑* 田中 卓也**

要旨

平成 29 年の教育要領改訂や保育者養成の全国的な水準の確保の動きにより、授業内容・方法の見直しが求められた。その後実際に保育内容（言葉）についてはどのような内容で授業が展開されているのか、中国四国地方の大学及び短期大学における 83 講座（51 校）のシラバスについて、テキストマイニングを用いて明らかにした。その結果、子どもの言語発達、領域「言葉」の内容・ねらい、児童文化財（特に絵本）を重視した授業内容が多く行われ、実践（模擬保育・指導案の作成等）を取り入れたアクティブ・ラーニングを意識した内容が含まれていることが明らかとなった。その反面、乳幼児の生活場面で交わされる言葉が扱われにくく、今後意識的に取り入れていかなければならない項目であることが分かった。

キーワード：保育内容（言葉）、シラバス、教職課程、保育士養成課程

1. はじめに

近年、急激な社会の変化や、子どもや学校を取り巻く環境の変化が起こり、それに対応すべく教員の資質能力の向上が求められている。平成 27 年（2015）に中央教育審議会（以下、中教審）において、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」¹⁾ が公表された。それによると、これからの時代の教員に求められる資質能力は、①教員として不易とされる資質能力と自律的に学ぶ姿勢、②新たな課題に対応できる力量、③組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力であると述べられている。そして、そのような教員養成の課題として、「教員となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な学修」を行う段階であることを認識する必要性や、学校現場や教職に関する体験の機会の充実、教職課程の質の保証・向上、教科・教職に関する科目の分断と細分化の改善の必要性が示されている。

また、平成 28 年（2016）に中教審より「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」²⁾ が示され、平成 29 年（2017）に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂された。それに伴い、これからの時代の教員に求められる資質能力をもち、新学習指導要領に示される学校教育を実践できる人材養成へ向けて、教員養成校の全国的な教育水準の確保が求められた。そのため、文部科学省では平成 29 年（2017）に教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会「教職課程コアカリキュラム」が策定され、厚生労働省では平成 30 年（2018）に、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の一部改訂と「保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容」が示された。文部科学省の「教職課程コアカリキュラム」（平

成 29 年（2017）11 月）は、全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示すものであり、それに加えて、地域や学校現場のニーズに対応した教育内容や、大学の自主性・独自性を発揮した教育内容を修得させることが当然であると述べられている。

これらを踏まえて作成された各養成校のカリキュラムに基づき、教職課程・保育士養成課程を受け持つ授業担当者には、授業内容の見直し・改善が求められている。さらには、平成 27 年の中教審答申の「新たな教育課題に対応した教員研修・養成」の中で、アクティブ・ラーニングの視点からの授業実践や ICT を用いた授業実践等が挙げられており、授業方法についても改善が求められているのである。

そこで本研究では、新しい教職課程に基づいて、実際にどのような授業が展開されているのか、保育者養成校における保育内容（言葉）の授業に焦点をあて明らかにすることとする。

2. 先行研究

保育内容（言葉）の授業実践について、まず授業担当者の専門分野に関する先行研究を挙げる。源・小谷（2014）³⁾ は、保育内容 5 領域と、保育内容総論の授業担当者がどのような研究の専門分野をもっているのか、その実態を調査している。その結果、保育内容（言葉）を担当する専任教員（202 名）の専門分野は、保育学・幼児教育学に関連する分野（保育学・幼児教育学に関連する分野 25%、教育学 5%）、心理学に関連する分野（心理学・発達心理学・幼児心理学等 13%）、国語教育学や文学に関連する分野（国語・国語科教育・国語教育学等 12%、文学・児童文学・日本文学等 11%）という 3 つの研究領域に大別されることが分かった。このことから、保育内容（言葉）の授業担当者については、保育学・幼児教育学に関連する分野を専門とする教員が最も多いが、それ以外の専門

* 清和大学短期大学部

** 静岡産業大学

も少なくないことが明らかとなった。研究者の専門分野が授業のシラバスに影響することも考えられるのではないだろうか。

片山・伊藤・馬場 (2020)⁴⁾ は、2019年4月1日に改訂された幼稚園教諭養成の教職課程における新設科目である「領域に関する専門的事項」のうち、領域「言葉」における授業の内容構成について検討し、明確化を行っている。

その中で、「領域『言葉』に関する専門的事項」には、養成課程の学生自身が領域「言葉」のねらいや内容等を専門的見地から理解し、保育実践するための基盤となる知識や技能、思考力や判断力等の獲得を目指す内容が示されていること」と述べられ、そのために「幼児の言葉の獲得を促すために形式的な指導内容に陥らないよう、保育者自身が言葉を獲得する主体となる幼児の視点をもって、指導内容を自ら検討する力量を身に付けられるようにするという特徴を有している」と示されている。

また、幼児が「言葉に対する感覚を豊かにする」ことに関する専門的事項の授業構想として、学生が自らの日常的な体験を、具体的なイメージとして意識化し、表現し合うようなアクティブ・ラーニングによる学び方の工夫や子どもの視点をもって絵本等の児童文化財に関する教材研究を進めること等が必要であると述べられている。このように、片山・伊藤・馬場 (2020) ではモデルカリキュラムを参考に授業の構想が行われているが、実際の授業内容についてはさらなる調査が必要だろう。

棚橋・宮下・横山 (2018)⁵⁾ らは、教員養成における幼稚園 5 領域科目の内容構成について検討しているが、その教育内容には、①中教審答申に示された「幼児教育において育みたい資質・能力」、②担当予定教員がこれまでの研究や教育実践において築き得た知見、③新教育要領における各領域の「ねらい」及び「内容」、の3点を接合させて明示している。前述の源・小谷 (2014) で示した、保育内容（言葉）授業担当者の専門分野が複数に分かれていることを踏まえると、万一②のように、授業担当者の専門分野によって得られた知見に関する内容に偏ってしまい、①と③がおろそかになってしまった場合は、教育水準が保たれないことにつながってしまうため、担当者は①～③を偏りなく教育内容に含めることを留意すべきだろう。

シラバス分析に関する先行研究としては、保育内容（人間関係）に関する関東地方の保育者養成校 160 校のシラバス分析を行い、学習の教育効果や課題の整理を試みた田中、岩治 (2017)⁶⁾ や、保育内容（健康）について研究した田中、伊藤、岩治 (2018)⁷⁾、山津 (2020)⁸⁾、領域人間関係の特徴的な語彙や語句間の関係性についてテキストマイニングにより分析した金城 (2018)⁹⁾、「教育制度論」を分析した中塚 (2020)¹⁰⁾ 等、近年の保育者養成課程の改訂に基づいた研究が見られる。しかし、保育内容（言葉）について、実際のシラバスを用いてテキストデータを計

量的に分析した研究は管見の限り見られない。

山津 (2020) は、保育内容（健康）について、九州地区国立教員養成大学・学部で開講されている幼稚園教員養成課程における健康領域関連科目のシラバスを分析し、今後は日本全国の傾向を把握する必要があると述べている一方で、「シラバスから授業内容を的確に理解することは難しい。そのため、本研究の結果が真に正しく評価できていると考えるのは危険かもしれない。今後、授業担当者に直接ヒヤリングを行い、内容を的確に把握したうえで議論を進めていくべきである。」と言及している。このことから、あくまでもシラバスは授業の到達目標や事前の計画を示すものであって、その内容までの的確な把握は困難であるというシラバス分析の限界性を認識しておく必要があると考える。しかし、シラバス分析により授業担当者が履修者を把握する前に計画段階として掲げている到達目標や、そこに導くために必要だと考える授業内容の把握・傾向を見ることができると考えられる。そのため、シラバスは実際の授業内容を適切に反映しているものではないという認識を持ちつつ、シラバス分析は効果的な授業実践へ向けた手がかりの一つに充分なりうると考えている。

本研究では、シラバスの限界性と有効性を捉えたいうえで、テキストマイニングを用いて分析を行うこととした。

3. 新しい養成課程における保育内容(言葉)

3-1. 新しい教職課程と保育士養成課程

本項では、新しい養成課程に関して文科省が示す教職課程の目標・内容と、厚労省が示す保育士養成課程の目標・内容について述べ、保育者養成校において求められている内容を探る。

まず文科省が定める教職課程では、保育内容に関する科目を「領域に関する専門的事項」と「保育内容の指導法に関する科目」とに分け、「保育内容の指導法に関する科目」のコアカリキュラムを示している。「領域に関する専門的事項」については、横山 (2017)¹¹⁾ でコアカリキュラムのモデルが示されている。保育内容「言葉」の一般目標を以下に示す。

〔領域に関する科目〕の一般目標〕

- (1) 言葉のもつ意義と機能
 - (2) 言葉に対する感覚を豊かにする実践
 - (3) 言葉を育て、想像する楽しさを育てる児童文化財
- 〔「保育内容の指導法に関する科目」の一般目標〕
- (1) 幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、各領域のねらい及び内容を理解する。
 - (2) 幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定して保育を構想の方法を身に付ける。

次に、厚労省による保育士養成課程を構成する各教科目の目標（保育内容演習）を以下に示す。

1. 養護及び教育に関わる保育の内容が、それぞれに関連性を持つことを理解し、総合的に保育を展開していくための知識・技術・判断力を習得する。
2. 子どもの発達を、保育所保育指針における乳児保育の3つの視点(「健やかに伸び伸びと育つ」「身近な人と気持ちを通じ合う」「身近なものに関わり感性が育つ」と、1歳以上3歳未満児及び3歳以上児の保育のそれぞれ5つの領域(「健康・人間関係・環境・言葉・表現」)を通して捉え、子どもに対する理解を深めながら、保育の内容について具体的に理解する。
3. 上記2に示した保育の内容の視点及び領域を踏まえて、子どもが生活や遊びにおいて体験していることを捉えるとともに、保育に当たって保育士が留意、配慮すべき事項を理解する。
4. 子どもの発達過程に即して具体的な保育場を想定しながら、環境の構成、教材や遊具等の活用と工夫、保育の過程(計画・実践・記録・省察・評価・改善)の実際について理解する。

3-2. 保育内容(言葉)で目標とされる事項のまとめ

3-1で示した養成課程について、教職課程と保育士養成課程の共通点をもとに、保育内容(言葉)の授業で目標とされている事項について、以下の4点にまとめた。

- 1) 言葉に関する理解(言葉の意義・言語感覚)と子どもの発達過程の理解・実践
- 2) 幼稚園教育要領、保育所保育指針における領域「言葉」のねらい及び内容の理解
- 3) 児童文化財についての基礎的な知識の理解(子どもにとっての意義、教材の特性、活用方法等)
- 4) 具体的な指導・保育構想への知識理解・実践(環境構成、教材の活用、指導計画、評価、振り返り、改善)

上記の内容について、各大学で、どの内容に重点が置かれ、どのような計画が立てられているのだろうか。シラバス分析においては、この4点を中心に考察を行う。

なお、これらの事項については、下記の疑問点が伴う。

a) 児童文化財の扱い

教職課程、保育士養成課程のいずれにおいても「児童文化財」という文言が出てきているが、保育で用いられる児童文化財には絵本や紙芝居、ペープサート等様々あり、すべてを授業内で扱うことには限界がある。扱いに差はないのか。

b) 対象時期の扱い

教職課程では「幼児」に着目され、保育士養成課程では乳児～3歳以上児まで示されているが、乳児期から幼児

期まで均等に扱われているのか。

c) 実際の保育場面の構想

教職課程、保育士養成課程いずれにおいても、具体的な指導・保育場を想定する内容が示されているが、具体的な場面については明示されていない。横山(2017)では、「保育を構想するに当たっては、①生活や遊びの場面での幼児同士や保育者との言葉のやり取りと、②「絵本の読み聞かせ」や「言葉遊び」など、言葉に関わる活動場面の2つが想定されるだろう」と述べられている。シラバスで示される保育構想場面は、これら①②が網羅されているのか。

このように、教職課程と保育士養成課程で目標とされている事項があり、そこには共通点・相違点も見られるが、限られた授業時間内で扱える事項には限りがあるため、授業者による内容の精査や取り入れる工夫が必要であるはずである。

以上の点についても、テキストマイニングによる、該当する用語の出現頻度によって分析が必要である。

4. 調査方法

4-1 対象としたシラバス

厚生労働省のホームページに掲載されている、令和2年4月1日時点の指定保育士養成施設一覧のうち、中国四国地方にある大学及び短期大学を対象とした。そのうち、保育内容(言葉)に関してWeb上で検索可能なシラバス83講座(51校)を対象に、「講義科目名」「第1回～第15回の授業テーマ及び内容」を書き出した。講義名称は大学によって異なるため、各大学のシラバス検索画面にて、授業名に「子どもと言葉」「領域言葉」「保育内容言葉」等を入れて検索し、それでも出てこない場合はキーワード検索を用いて同様の語句を入れて検索した。分析方法については、上記のうち、「第1回～第15回の授業テーマ及び内容」の文言をテキストマイニングの対象データとし、フリーソフトウェアのKH Corder¹²⁾を用いて分析を行うこととした。

5. 結果と考察

5-1 頻出語

KH Corderを用いて分析を行った結果、総抽出語数は12,878、異なり語数は1,013であった。

頻出150語のリストを表1, 2に示した。まず、「3-2」の後半で示した、学習内容における疑問点について考察する。

a) 児童文化財の頻度

児童文化財(45)、文化(15)、児童文化(11)、文化財(9)のように、児童文化財に関する語が多く扱われていることがわかる。そして、児童文化財の内容に関する語と

しては、絵本(163)を筆頭に、読み聞かせ(55)、紙芝居(54)、言葉遊び(44)（「ことば遊び(12)」含む）、お話+ストーリーテリング(21+11=32)、ペープサート(25)、パネルシ

表1 保育内容（言葉）のシラバスに見られる頻出語（上位150語（1～75））

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
言葉	713	内容	39	研究	21
発達	181	活用	38	生活	21
絵本	163	ねらい	37	意義	20
保育	161	方法	37	教育	20
領域	143	実際	35	パネルシアター	19
子ども	136	援助	34	活動	19
育む	98	オリエンテーション	33	指導計画	19
幼児	73	乳幼児期	33	文字	19
環境	71	言葉遊び	32	力	19
作成	70	幼児期	32	練習	19
指導	70	機能	28	読む	18
実践	58	豊か	28	必要	18
保育者	58	ペープサート	25	表現	18
発表	56	基礎	25	評価	18
教材	55	指導案	24	役割	18
読み聞かせ	55	グループ	23	支援	17
紙芝居	54	振り返る	23	促す	17
模擬保育	51	コミュニケーション	22	幼稚園教育要領	17
言語	50	育ち	22	あり方	16
育てる	48	考える	22	構想	16
理解	48	特徴	22	授業	16
児童文化財	45	乳児期	22	世界	16
遊び	43	お話	21	成長	16
乳幼児	40	課題	21	伝える	16
獲得	39	関わる	21	文化	15

表2 保育内容（言葉）のシラバスに見られる頻出語（上位150語（76～150））

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
保育指導案	15	情報機器	12	体験	10
保育実践	15	人間	12	ブック	9
ワークショップ	14	前期	12	プレゼンテーション	9
映像	14	発達過程	12	以前	9
関係	14	保育所保育指針	12	過程	9
基本	14	ストーリーテリング	11	含む	9
計画	14	学ぶ	11	現代	9
実技	14	楽しい	11	前半	9
対応	14	言葉かけ	11	創作	9
保育内容	14	後期	11	知識	9
話し言葉	14	児童文化	11	配慮	9
ICT	13	社会	11	文化財	9
わらべうた	13	準備	11	関心	8
演じる	13	人	11	教諭	8
構成	13	乳児	11	検討	8
事例	13	聞く	11	後半	8
実演	13	話し合う	11	語る	8
小学校	13	ガイダンス	10	心	8
問題	13	ディスカッション	10	人形劇	8
話し方	13	ポイント	10	地域	8
ことば遊び	12	演習	10	特別	8
育つ	12	楽しむ	10	発達段階	8
関わり	12	国語	10	エブロンシアター	7
支える	12	自己	10	クラブ	7
場面	12	書き言葉	10	ノンバーバル	7

アター(19), わらべうた(13), 人形劇(8), エプロンシアター(7)の順に出現していることから, 児童文化財の中でも「絵本」に関する語の出現頻度が圧倒的に高いことがわかる。

b) 対象時期の頻度

幼児(73), 幼児期(32), 乳幼児(40), 乳幼児期(33), 乳児期(22)となっており, 乳児期を取り立てて扱うことは, 幼児期よりも少ない。これは幼稚園免許状取得に関わる科目では, 乳児(0-2歳児)についての内容が取り扱いの対象となっていないことが関係していると考えられる。

c) 実際の保育場面の構想の頻度

保育教諭養成課程研究会2017によるモデルカリキュラムでは, 「保育内容の指導法に関する科目」において, 保育を構想する際の具体的な指導場面としては, ①生活や遊びの場面での幼児同士や保育者との言葉のやり取りと, ②「絵本の読み聞かせ」や「言葉遊び」など, 言葉に関わる活動場面の2つが想定される」と言及している。

指導場面に関わる頻出語について取り上げると, 遊び(43), 生活(21), 援助(34), 支援(17), 言葉かけ(11)が見られた。前述では, 「生活や遊びの場面」とあるが, 保育内容(言葉)の授業実施においては, 「遊び」

に対して「生活」場面の扱いは少ないことが明らかとなった。これは, 模擬保育の授業で保育場面を切り取って実践する際に, 連続性がより一層求められる生活場面よりも遊び場面の方が断片的に取り上げやすいことが影響しているのではないだろうか。

しかし実際の保育では, 保育教材を除いた子どもとの「生活の中でのやり取り」のなかで育まれる言葉についても, 遊びで培われる言葉と同様に保育内容(言葉)で重視されるべきものであるため, 生活の中での子どもの言葉の発達へ向けてどのような計画・実践・評価を行うかということも, 養成校での保育構想を行う場面で, 意識的に内容を取り入れていかなければならないだろう。取り入れる際の工夫の仕方については, さらなる研究が必要である。

5-2 共起ネットワーク

共起ネットワークとは, 樋口(2018)によると, 特に関連が強い語同士を線で結んだものである。本研究で対象とした保育内容(言葉)の授業内容に含まれる語の中で, 共起の程度が強い語を表している(図1)。出現数の多い語ほど大きい円で描画し, 描画の色が濃くなる語ほど中心性が高いことを表している。

共起ネットワークで大きな円を描いている語彙とその周辺の語彙に着目し, 図1の楕円a~dをもとに分析を行う。

a) 「言葉」と共起する語

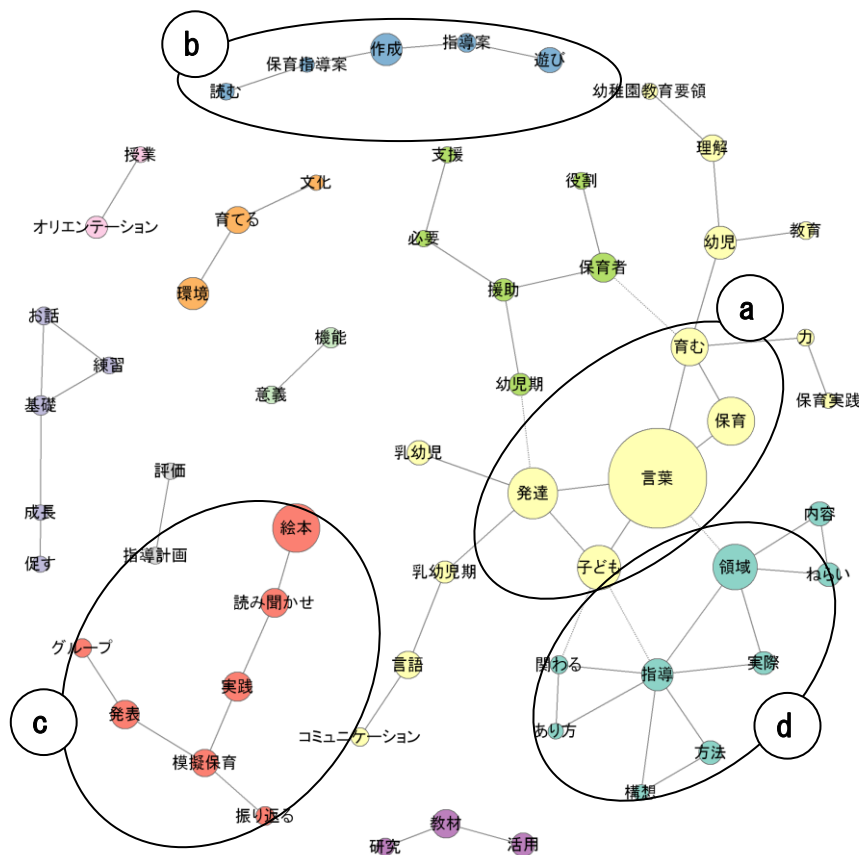


図1: 共起ネットワーク

例えば「子どもの言葉の発達」「領域「言葉」「言葉を育む保育」のように、出現頻度の高かった「言葉」を中心に、「保育－育む」「子ども－発達」「領域－ねらい－内容」の言葉が共起している。

b) 「指導案」と共起する語

例えば「遊びに関する指導案作成」「絵本を読むことの保育指導案作成」のように、「作成」を中心に、「指導案－遊び」「保育指導案－読む」が共起している。

c) 「模擬保育」と共起する語

例えば「絵本の読み聞かせ実践」「模擬保育をグループで発表・振り返り」のように、「模擬保育」を中心に、「発表－グループ」「実践－読み聞かせ－絵本」「振り返る」が共起している。

d) 「指導」に関する語

例えば「言葉の指導方法と保育の構想」「言葉に関わる指導のあり方」「領域「言葉」と保育・指導の実際」のように、「指導」を中心に、「領域－実際」「構想－方法」「関わる－あり方」が共起している。

以上のことを踏まえて、「3-2」で示した保育内容(言葉)の授業で目標とされている事項について、考察する。

1) 言葉に関する理解(言葉の意義・言語感覚)と子どもの発達過程の理解・実践について

子どもの発達過程については、「言葉」を中心に出現頻度の高い「発達」の共起が見られることから、多く扱われていると考えられるが学生自身の言語感覚を養う内容については、データから明確には見受けられない。

2) 幼稚園教育要領、保育所保育指針における領域「言葉」のねらい及び内容の理解について

「言葉」を中心に、出現頻度の高い「領域」「内容」「ねらい」が共起していたため、多く扱われていると考えられる。

3) 児童文化財についての基礎的な知識の理解(子どもにとっての意義、教材の特性、活用方法等)について

特に絵本が多く見られるが、児童文化財に関わる語が頻出していたことから、重視されていることがわかる。しかし、児童文化財の子どもにとっての意義については、ほとんど明示されていない。

4) 具体的な指導・保育構想への知識理解・実践(環境構成、教材の活用、指導計画、評価、振り返り、改善)について

主に遊びに関する指導案作成や、絵本の読み聞かせ実践の模擬保育・振り返りを行う等、アクティブ・ラーニングの工夫が盛り込まれている。生活場面での幼児同士や保育者との言葉のやり取りに関する保育構想については、絵本の読み聞かせ等の言葉に関する活動場面よりも少ない。

6. まとめと今後の課題

本研究では、新しい教職課程や保育士養成課程に基づ

いて実施されている保育内容(言葉)の授業において、実際にはどのような内容で授業が展開されているのか、テキストマイニングを用いたシラバス分析を行った。その結果、子どもの言語発達、領域「言葉」の内容・ねらい、児童文化財(特に絵本)を重視した授業内容が多く行われており、実践(模擬保育・指導案の作成等)を取り入れたアクティブ・ラーニングを意識した内容が含まれていることが明らかとなった。その反面、シラバスで扱われにくい項目も存在することが分かった。

扱われにくい項目としては、乳幼児の生活場面で交わされる言葉が挙げられる。幼児教育が遊びや生活を中心に展開されることを鑑みると、これらの事項に関しても、設定された保育と同等にシラバスに意識的に取り入れていかなければならない。それについては本研究の次の段階として、モデルカリキュラムや他学の実践例を参考に考察が必要である。

なお、分析対象としたシラバスは公開されているものであり、中国四国地方のすべての大学のシラバスは閲覧できていない。また、「2」の終わりにも述べたが、シラバスはあくまでも計画段階のものであり、実際の授業内容を反映しているものではないことも、改めて認識しておかなければならない。さらにシラバスを調査した2020年度においては、コロナウイルスの影響により、オンラインの実施等、授業内容変更を余儀なくされた大学も少なくない年であったことも忘れてはならない。より効果的な授業実践へ向けて、今後、授業担当者の意見も踏まえたさらなる考察が必要であると考えられる。

参考・引用文献

- 1) 中央教育審議会：これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～(答申)(中教審第184号)(2015)
- 2) 中央教育審議会：幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)(中教審第197号)(2016)
- 3) 源証香・小谷宣路：「保育内容」研究のあり方に関する一考察－保育者養成校における担当教員の専門分野の実態調査から－埼玉大学 教育学部 教育実践総合センター紀要、9-15(2014)
- 4) 片山美香・伊藤智里・馬場訓子：幼稚園教諭養成課程における領域「言葉」に関する専門的事項の授業内容の検討、岡山大学教師教育開発センター紀要 第10号別冊、49-61(2020)
- 5) 棚橋尚子・宮下俊也・横山真貴子：教員養成における幼稚園5領域科目の内容構成(4)－「言葉」に関わる教育内容研究知見に依拠して－、次世代教員養成センター研究紀要 第4巻、255-258(2018)
- 6) 田中卓也・岩治まとか：保育者養成における講義のシラバス分析とその課題に関する一考察－保育内容(人

- 間関係)を中心に一, 共栄大学教育学部研究紀要 第1号, 49-59 (2017)
- 7) 田中卓也・伊藤恵里子・岩治まとか: 保育者養成校における講義のシラバス分析とその課題に関する考察—「保育内容(健康)」を中心に一, 共栄大学教育学部研究紀要 第2号, 1-8 (2018)
- 8) 山津幸司: 幼稚園教員養成課程で提供されるべき「保育内容(健康)」の特徴—九州地区国立教員養成大学・学部開講授業の分析結果からの考察—, 佐賀大学教育実践研究 第38号, 325-329 (2020)
- 9) 金城悟: 保育者養成課程における「保育内容(人間関係)」「幼児と人間関係」のシラバス校正に向けた基礎的研究(2)テキストマイニングによるシラバス分析, 東京家政大学教員養成教育推進室年報, 65-74 (2018)
- 10) 中塚健一: 保育者養成課程における「教育原理系科目」に関する研究—「教育制度論」シラバス分析を通して—, 太成学院大学紀要 第22巻, 89-94 (2020)
- 11) 横山真貴子 幼児と言葉(4章), 言葉の指導法(5章) 無藤隆代表 保育教諭養成課程研究会編 幼稚園教諭養成課程をどう校正するか〜モデルカリキュラムに基づく提案〜 萌文書林, 72-75 (2017)
- 12) 樋口耕一: 「社会調査のための計量テキスト分析内容分析の継承と発展を目指して」ナカニシヤ出版 (2018)

〔謝辞〕

広島大学大学院 七木田敦教授には、シラバスの有効性と限界性に関して有益な助言をいただきました。心より感謝申し上げます。

受理 2021年2月12日

公開 2021年3月1日

<連絡先>

谷原舞

〒538-0053 大阪府大阪市城東区古市2-7-30

大阪信愛学院短期大学

E-mail: tanihara@osaka-shinai.ac.jp